

川交審発第 号
令和6年2月 日

川越市長 川合 善明 様

川越市交通政策審議会
会長 久保田 尚

市内循環バス「川越シャトル」とデマンド型交通「かわまる」の
改善について（最終答申）

令和4年1月27日付け川交発第99号により諮問がありました標記の事項につきまして、本審議会においてこれまでさまざまな審議を行い、令和4年8月の第一次答申及び昨年7月の第二次答申を経て、今回の最終答申に至りました。

第一次答申では、川越シャトルとかわまるについて、現状把握や課題の抽出を行い、その上で両交通における目的や役割をもとに改善の方向性を検討し、速やかに市で実行できる事項について、答申をさせていただきました。

第二次答申では、川越シャトルの第2段階における改善として、路線の再編や運行ルートの変更を含む路線の改善について、答申をさせていただきました。

今回の最終答申では、これまでの審議結果を踏まえ、かわまるの改善に向けた今後の取組等について答申を行うものであり、かわまるが将来にわたって持続可能な交通となるよう、運行内容の改善を図っていくことが重要であると考えております。

本審議会といたしまして、下記事項について積極的に取り組まれますよう要望するとともに、川越市の交通行政がさらに発展することをご祈念申し上げます。

記

1 かわまるの目的（役割）

これまでの審議を踏まえ、かわまるの目的（役割）を以下のとおりとする。

- (1) 路線バスや川越シャトルを補完し、市内の交通空白地域における市民の移動を支援する。
- (2) 市中心部、他の地区へ移動する場合における、最寄りの交通結節点までの移動手段として、乗継利便性の向上を図る。

2 かわまるの区域を乗り継ぐ運行について

令和4年8月の第一次答申において、利便性向上のための実証実験（区域を乗り継ぐ運行）については、十分な検証を行い利用者や公共交通事業者等の意見を踏まえたうえで、今後の運用をどうすべきか審議会で議論することとした。

その後、実証実験を実施し、乗継予約成立率、車両稼働状況、交通事業者へのヒアリング等の検証結果を踏まえ、令和5年10月の審議会において、区域を乗り継ぐ運行については、他の利用者の利用機会の逸失や予約件数の減少等につながることから、効果的・効率的な運行とは言い難いことに加え、既存の公共交通に影響を与えるものであると結論づけた。

この審議結果を踏まえ、区域を乗り継ぐ運行の導入は行わないこととし、今後も区域運行を継続すること。

3 改善に向けた今後の取組

今後、かわまるの改善に向けた検討を行う際には、平成29年10月開催の審議会において示した運行区域の設定に関する以下の考えを基準とすること。

- 既存の公共交通である「鉄道・路線バス・タクシー」に対する影響は最小限とすること。
- 既存の公共交通への影響を考慮し、鉄道・路線バス・タクシーが充実している市中心部は運行対象外とすること。
- 市中心部への移動は、交通空白地域から最寄りの鉄道駅や主要なバス停までかわまるで移動し、そこで既存の公共交通へ乗り継ぎを行うこと。

また、本市の公共交通は、民間の鉄道やバスといった基幹的公共交通が、川越駅や本川越駅を中心として周辺地域まで放射状に整備され、これら基幹的公共交通ではカバーできないエリアを「川越シャトル」や「デマンド型交通かわまる」が運行し、交通空白地域における交通手段を確保している。これら各交通の「すみ分け」を十分に意識しながら、かわまるの改善を図る必要がある。

このため、かわまるが将来にわたって持続的に運行可能な交通となるよう、以下の事項について検討を行い、効果的・効率的な運行に向けた運行内容の改善を図られたい。

- (1) 現在の運行制度を検証し、利用状況データ、人流データ等に基づいた移動傾向等を分析し、効果的・効率的な運用に向けた最適な見直し案の検討を行うこと。また、検討に当たっては、現行の運行形態、地区割、車両数、車両サイズ、運行日等について、予約成立率、乗合値、収支率等の総合的な観点から検討を行うこと。

- (2) 現在の運行制度の中で短期的に実施可能な改善策については、以下の事項に沿って取組の検討を進めること。
 - ① 乗降場設置基準に関する検討
 - ② 収支率の向上に関する検討
 - ③ 運行日・運行時間に関する検討
 - ④ 予約の運用に関する検討

4 その他

かわまるについては、公共交通である以上、一定の不便性を許容する必要があるが、今後の超高齢化社会の進展と、かわまるの利用者の8割を高齢者が占めることを踏まえると、特別な支援を要する移動ニーズに対しては、別の観点からの検討も求められる。

以上